

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容

ア 学部教育

(ア)

- a-1) 平成23年度から学部では看護師に特化した看護教育を実施するために、卒業時点での看護師像や必要な能力を明らかにし、看護師教育のカリキュラムの構築を行うと共に22年度に文部科学省に届け出る。
- a-2) とくに、学部では看護師の基礎教育のみとなるため、基礎教育の充実を図る。
- b-1) 県内他大学等との動画配信方式の授業共有の取り組み、ならびにケアリング・アイランド九州の事業による九州沖縄の看護系大学の授業相互受講の取組みに参加する。
- b-2) 本年度も基礎教育と看護教育の有機的連携を推進するために、基礎系教員が総合看護学（第2段階の看護技術演習）や臨地実習のカンファレンス等に参加し、学生が看護実習などにおいて看護基礎科目と専門科目との有効な連携を図れるようにする。
- c) 平成23年度から学部では看護師の基礎教育のみとなるため、魅力がありゆとりのあるカリキュラムを検討する。
- d-1) nekobusサーバ上に授業配布資料やパワーポイントファイルを事前配布できることを教職員・学生に周知し、利用を促進する。
- e) 引き続きホームページの学生ページを利用して講義資料を配布できるようにするとともに、学生生活実態調査の中で講義資料に関して問題点があげられた場合、教員に対して改善指導を行う。
- f) 本年度も各研究室の卒業研究テーマと指導体制を随時調査し、研究室の特色を生かした卒論テーマと研究指導が実施出来るように、教員に対し改善指導を行う。また昨年に引き続き卒論のフィールドとなる実習施設の調整を教育研究委員会と研究倫理安全委員会とが連携しておこなう。
- g) 実習を含めた教育全般で倫理教育が講義内容に十分に導入されているかどうかを検証するために調査し、結果をまとめる。

(イ)

- a-1) 新カリキュラムにおける実習の意義・目的について、臨床指導者の理解をさらに促す。
- a-2) 臨床実習指導教員が最新の医療、看護を習得するために、県外施設での研修を継続する（国内研修システム）。
- a-3) 新たに開拓する実習施設の臨床指導者の理解と協力を得るための話し合いの場を引き続き設けて、学生の指導体制を強化する。
- a-4) 学部の看護師の基礎教育（平成23年度から実施）を充実するため、実習指導体制を検討する。
- b) 学部の看護学教育（看護師基礎教育）のあり方について検討し、カリキュラム改正を行う。
  - c-1) 育成する看護師像を明確にし、看護技術到達目標を見直す。
  - c-2) 平成23年度のカリキュラム改正に向けて、21年度に試行した看護技術習得確認シートの見直しを行い、学生自身が自己評価することをさらに推進し、担当教員による個別指導の強化を図る。
  - c-3) 実習代表者会議や実習関連WGなどで実習段階での学生の看護実践能力の情報交換を行い、学生の卒業時の到達目標および各実習段階での技術習得状況に関する課題を明確にす

る。

- d) 模範演習を活用すると共に、引き続き演習の効果的進め方について各教員に対して指導を行なう。

(ウ)

- a-1) 学生に合った教材選定や補助プリント等が使用されているかを調査し、学生から意見があった教材や補助プリントについては教員に改善するよう指導する。また学生にオフィスアワーの活用を促すと共に教員にも協力を仰ぐ。
- a-2) ソウル大学との学生交流の機会を利用して、韓国語や英語を学ぶモチベーションをもたせ、語学学習につなげるように指導する。
- b) コンテンツやコースの試用を行うとともに、学生の情報リテラシーの評価法について整理し、リテラシーの評価と教育・学習のサイクルを構築する。

イ 大学院教育

(ア)

- a) 保健師教育の大学院化に向けた検討を行い、23年度入学者の募集を行う。
- b-1) 実践者コースに保健師教育を導入するための作業を継続し、2年間教育として魅力をもったカリキュラムを整備する。
- b-2) 保健師教育を大学院へ移すことに関する広報活動を行う。
- c-1) 日本NP協議会と共同して、NPの大学院教育を推進する。NPのための診察診療のプロトコルをについて各診療科の主要項目を検討し完成する。
- c-2) モデル地区の医療福祉に関する実態調査を継続し、NPの社会的ニーズの受容について評価し、論文をまとめる。
- c-3) NPの制度化に向けての活動を継続する。
- d) 保健師教育の大学院化に向けたカリキュラムの検討を行う。
- e) 実践者コースに保健師コースを設置し、23年度入学者の募集を行う。
- f-1) 実践者コースに保健師コースを設置し、23年度入学者の募集を行う。
- f-2) 学部で助産師資格取得のための教育を廃止し、大学院の助産学コースを発展させ、助産師教育の大学院化に必要な作業を行う。
- g) 講義映像のビデオオンデマンドシステムの導入に向けた検討を行う。

(イ)

- h) 健康科学専攻の広報を行い、本学の大学院教育の知名度を上げると共に、県外からの受験生の獲得を目指す。

ウ 卒後教育

- a-1) 同窓会のネットワーク及びHP、および卒業生のための情報サーバ(nekobus)を利用して、卒業生への情報提供およびニーズ調査を行う。
- a-2) 第6回看護研究交流センターセミナーを開催する。
- b) 卒業生を対象にした研修会、研究指導に関するニーズ調査を継続して行い、研修会の企画や情報発信等に活かす。
- c) nekobusサーバによる卒業生同士や教員との情報交換をさらに推進するための企画を検討する。

(2) 教育の実施体制

ア 教育の質の改善・向上

- a) 本学でのFD研修会、講習会を開催するとともに、他大学等のFD研修会、講習会への積極的参加を推進する。
- b) 短期海外研修を継続する。

c) 国内研修を継続する。

#### イ 教育評価システムの確立

a-1) 進級試験の時期や実施方法などについて、継続的に検討を行う。

a-2) 引き続き進級試験不合格者が生じた場合の支援体制を継続する。

b-1) 図書・雑誌の情報検索システムの利用マニュアルの周知を図ると共に、学生がさらに利用しやすい図書館ホームページを検討する。

b-2) 本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備・保存し、利用状況を調査する。

b-3) 毎月HPに掲載している教員の図書紹介について、学生の閲覧状況などによって効果を調査する。

b-4) 学生生活支援委員会と連携して、本学図書館の利用に関する具体的な調査を行う。

c-1) 授業評価の内容、方法については、他大学での状況を収集するなど、多様な方法を検討するとともに、授業改善への効果についての評価の観点から、現行の授業評価システムについての分析を行う。

c-2) 授業アンケートにおいて、教授法等で優れた評価を受けた教員の授業については、他の教員にも公開し、教員間での授業相互参観を推進する。

c-3) 授業評価システムのオンライン化の本格的なテストを実施し、評価を行う。

#### ウ 教育環境の整備・充実

a-1) 更新したCALL教室のネットワーク環境および機器を随時チェックすると共にトラブルが発生した場合は改善を行い、極力学習時間を確保するように努める。

a-2) 看護技術のDVD作成に取り組む。

a-3) 作成したDVDをオンデマンド方式のe-learning学習支援システムに導入する方法を検討する。

b-1) 図書・雑誌の情報検索システムの利用マニュアルの周知を図ると共に、学生がさらに利用しやすい図書館ホームページを検討する。

b-2) 本学で開催された公開講座などを記録したDVDを貸出利用できるように整備・保存し、利用状況を調査する。

b-3) 毎月HPに掲載している教員の図書紹介について、学生の閲覧状況などによって効果を調査する。

b-4) 学生生活支援委員会と連携して、本学図書館の利用に関する具体的な調査を行う。

c) 評価結果を踏まえ、平成22年度は遠隔講義を中断し、動画配信方式による県内連携大学との講義共有の取り組みに集中し、その成果を評価する。

### (3) 優秀な学生の確保

#### ア 入学者選抜(学部)

a-1) 本学の教育・研究等の取り組みや魅力をわかりやすく示した大学パンフレットを作成し、広報に利用する。

a-2) オープンキャンパスでは在学生によるイベントを充実させ、参加者と在学生の交流する機会を増やす。

a-3) 大学見学や模擬授業については県内外を問わず可能な限り対応する。

b-1) 入試の区分・成績と入学後の成績との関係を引き続き分析し、入試の方法について検討して報告する。

b-2) 入試の面接のあり方について引き続き検討し、報告する。

c-1) 本学において県内外の高校の進学担当教員を集めた進学説明会を開催するとともに、入試に関する意見交換を行う。

c-2) 大分県内の高校を訪問し、また外部主催の進学説明会に参加して、大学の広報活動及び入試に対する意見等の情報収集を行う。

#### イ 入学者選抜(大学院)

d) 各専攻及びコースの区分の観点から、大学院のアドミッションポリシー及び各コースの趣旨に沿った入試になるよう、さらに改善する。

#### ウ 大学の広報

a-1) 県外の高校進学担当教員を集めた進学説明会を本学で開催し、選抜試験に対する意見交換を行う。

a-2) 保健師教育・助産師教育の大学院化に伴う、学部での保健師教育・助産師教育の廃止についての方針を受験生及び高校進学担当教員に対する広報を行う。

b) 高校訪問と本学で開催する進学説明会を充実し、高大連携を推進する。

c) 医療保健施設を訪問し、本学の大学院の概要と特徴をアピールし、看護職を含めた医療職全体の認知度を向上させる。

#### (4) 学生への支援

##### ア 学習支援

a-1) 全学スポーツ交流会を開催し、コンタクトグループ活動の活性化を促す。

a-2) コンタクトグループの学生メンバーを固定し、学年を越えた学生同士の絆を深くする機会を提供する。

b) 1年→2年、2年→3年進級時のクラス替えを行う。クラス替えに伴う学生のニーズ調査を行う。

c) 引き続き教員の卒論指導状況については学部長が学生からの意見を聞いて随時チェックを行ない、教員とのトラブルやマンツーマン体制で行われていない場合は改善指導を行う。またが教員とのトラブルに関する相談窓口を4年生の担任(学生部長)とし、設置して学生に周知する。

d-1) 「担任」が、学業不振に関する相談窓口であることを、全学年オリエンテーション・メールなどを用いて学生に周知する。

d-2) 担任教員は、学業不振学生への指導・対応に関して、教科担当教員との連携のあり方を検討する。

##### イ 生活支援

a-1) nekobusサーバ上の学生生活支援委員会からの情報発信のあり方について検討する。

a-2) 個別相談は、担任が保健室と連携を取りながら対応する。

a-3) 禁煙相談窓口が保健室であること、禁煙サポート制度があることを、学生に周知する。

a-4) 新入生オリエンテーション時に、大麻など薬物に関する指導を外部講師に依頼し行う。

b-1) 実技講習を中心にした自動車・自動二輪・原動機付き自転車安全教室を開催する。当日欠席した学生は交通安全についての学習を後日行う。

b-2) 本学交通事故の発生状況に関する報告書を作成する。

b-3) 学生生活支援委員会がハラスメントに関する学生の相談窓口であることを全学オリエンテーション時に学生に周知する。周知率80%を目標にする。

b-4) 1・2年生を対象に、デートDV防止セミナーを2年に1回開催する。

c) nekobusサーバ上の「サークル」のページの周知を推進する。

##### ウ 国家試験支援

a-1) 平成22年度の活動目標は保健師・助産師・看護師の国試合格率100%を目指す。そのた

めに基本線は例年どおりの計画とし、指導面では、学生の成績・能力に対応したより柔軟な学生指導を工夫する。

- a-2) 国家試験必須問題の弱点補強として、本年度も2年生に行なう進級試験を4年生に実施する。
- b) 平成22年度の目標は前年度の計画を踏襲し、過去3年間の国試模試分析結果から個別指導学生の抽出を図り、やる気を引き出す指導に心がける。

## エ 就職支援

- a-1) 県内の医療施設の就職率50%を目指す。
- a-2) 卒業生の在職する施設5か所に訪問し、活動状況等のフォローを行うとともに、雇用条件等の情報収集を行いデータベースの情報を充実する。
- a-3) Uターン卒業生の受け入れ県内施設を調査する等、卒業生のターンを促進する。
- a-4) 県内施設を対象にした求人冊子作成し、学生に配布する。
- a-5) 多くの県内医療施設の看護管理者を招聘し、4年生対象に、県内就職説明会を実施する。
- a-6) 3年生を対象とする就職ガイダンスを7月と2月に行い、進路指導を強化する。
- b-1) 就職試験を支援するために、多くの学生の模擬面接への参加を促し、複数回の模擬面接を実施する。
- b-2) 就職支援委員がすべての研究室を分担し、学生の就職活動の個別支援を行う。
- c-1) 医療施設以外の施設における看護職の需要動向を把握する。
- c-2) 保健師教育の大学院化に伴う養成数の決定のために、調査を実施する。

## 2 研究

### (1) 研究の方向

#### ア 目指すべき研究の方向

- a) 「健康増進プロジェクト」では地域との連携を深め、健康増進関係の情報を地域に提供する。
- b-1) 「健康増進プロジェクト」では県民の健康に役立つ研究をさらに推進する。
- b-2) 来年は本事業における新たな研究課題での競争的研究費の獲得に努めると共に、現在の継続課題を推進し、地域貢献を図る。

#### イ 成果の社会への還元

- a) 平成20年度実施済み
- b) 看護研究交流センターセミナーおよびアニュアルミーティング(学内研究成果報告会)を公開とし、地域の看護職者等への参加を呼びかける。
- c-1) 学祭、オープンキャンパス等のイベントにおいて、研究成果をパネル展示するために内容を現状に一致するよう修正しわかりやすく発信する。
- c-2) 大学パンフレットのワーキングを立ち上げ改訂し、若葉祭やオープンキャンパス等大学の事業で配布や、公開講義や模擬授業で配布する。共同研究や共同事業等、協力連携提携を締結した大分市や大学間の地域貢献をアピールする。
- d) 投稿論文や読者の増加を目指すとともに、審査や編集の効率化を検討する。

### (2) 研究の実施体制

#### ア 実施体制

- a) 大学プロジェクト(「NPプロジェクト」等)に係る予算については、理事長裁量経費を活用する。) )
- b) 定常研究費への配分率のあり方と競争的研究資金の配分と教員評価結果とリンクさせる方

法を検討する。

- c) 地域連携研究コンソーシアム大分で、看護機材等の開発など研究課題を継続して推進し、地域貢献を図る。
- d) 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員の申請を目指す。

#### イ 研究の質の向上

- a) 教育および研究成果の自己点検・評価に関するシステムをさらに検討し、21年度にまとめた案を実施し、現在の学生授業評価のやり方を検証する。
- b) アニュアル・ミーティングなどを研究成果討論会の場としてさらに充実するための開催のあり方を検討する。
- c) 平成21年度の計画を基本的に踏襲し、学生の国際的視野の養成と教員の研究の質のさらなる向上のため、国際交流の機会と交流大学を増やすよう試みる。
- d) 平成21年度の計画を基本的に踏襲する。看護国際フォーラム後にアンケートを実施し、大分県内の看護職のニーズに沿ったテーマを選ぶことで地域貢献にもつなげる。

#### (1) 地域社会への貢献

- a-1) 認定看護師(訪問看護)コースのスムーズな運営が継続できる体制づくりを検討する。
- a-2) 認定看護師コースのカリキュラムの評価と見直しを行う。
- b-1) 地域の看護研究支援のため、継続して要請のあった施設に対して教員を講師として派遣する。
- b-2) 研究指導を行っているメンバーで看護研究の支援方法(指導者育成等)のあり方を評価し、支援方法の改善を図る。
- c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象とした「データ処理相談窓口」を継続する。また、広報活動を検討する。
- d-1) 有料公開講座を学内で4回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや社協、行政機関等講座内容に関連のある機関へ積極的に働きかけて、可能な広報手段を強化する。
- d-2) 若葉祭において、無料で単発の公開講座(ミニ講座)を開催する。テーマは教員からの提案に基づくものとし、時間・場所等は、若葉祭の運営との関係を考慮して決定する。
- d-3) 県民に新しい医療社会の動きを広く知ってもらい、社会資源を有効に活用した健康な地域生活に資する目的で、学外の会場を使用して、単発の公開講座(有料)を開催する。広報は、看護協会も含め広く関係機関への協力を依頼して展開する。
- e-1) 学園祭、オープンキャンパス、地域ふれあい祭では、参加・体験型のイベントを充実させ、地域住民との交流の機会を増やす。
- e-2) 新聞・TV等マスコミを通して県内にその模様を発信する。
- e-3) 地域のイベントに健康チェックなどで参加できるように教員の協力を調整し、地域に開かれた大学をアピールする。
- e-4) 大分七夕まつりへの職員及び学生の参加を促進し、大学の垂れ幕、幟やハッピー等を活用して本学の存在をアピールする。
- f) 看護国際フォーラム及びソウル大学研究交流会を開催し、看護学の拠点として社会にアピールする。
- g-1) 大分県看護協会の研修会に講師を派遣する。

g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に積極的に参加する。

g-3) 看護協会以外の施設での研修等に講師を派遣する。

(2) 国際社会への貢献

a) NPプロジェクトをさらに推進するために国際会議での交流や国際学会などの発表を通して、国際的なネットワークの連携を強化する。

b-1) JICAと共同して、ウズベキスタンの「看護教育改善プロジェクト」のフォローアップ評価を行う。

b-2) 海外から、看護専門職、医療専門職、または看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図ることができる場をつくる。

c-1) NP養成している大学と連携し、卒業後の統一試験のための準備、実施を行う。

c-2) NP養成コースを修了した後の質の担保のための検討を他大学と合同で行う

d) 海外から、看護専門職、医療専門職、または看護学生の研修受け入れを積極的に行う。また、研修の受け入れを通して、教員、学生が国際交流を図る。

e) 引き続き、看護国際フォーラムの開催及び新しい大学院教育などの活動を通して、看護学の教育研究拠点としての役割を果たす。

f-1) 大学コンソーシアムおいた運営員会に委員会メンバーを派遣する。

f-2) 大分青年会議所主催の「地域力発信委員会」に学生ボランティアを派遣する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制

(1) 運営体制の強化

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

c) 平成18年度実施済み。

d, e) 平成18年度実施済み。

(2) 学内資源の効果的配分

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

(3) 学外有識者の登用

a) 平成18年度実施済み。

b) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する。

### 2 人事の適正化

(1) 人事制度

a) 平成18年度実施済み。

b) 平成18年度実施済み。

c) 本学の任期制についての方針を決定する。

(2) 評価制度

a) 教員業績評価制度については、前年度の実施状況等を参考に、客観的な評価基準や評価の運用が公平であるかなど随時検証し改善を行う。

b) 定常研究費への配分率のあり方と競争的研究資金の配分と教員評価結果とリンクさせる方法を検討する。

c) 平成18年度実施済み。

d) 大学固有事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度と同様の制度導入とし

ているため、大分県の動向を注視していく。

(3) 人材の確保

- a) 平成18年度実施済み。
- b) 平成18年度実施済み。
- c) 必要に応じて、特任教授等の採用を検討する。
- d-1) 各大学固有事務職員を3名採用し、当初の人事計画の人数に達したので採用試験は実施しない。
- d-2) 研修については、公立大学協会や他大学のSDセミナー等に参加させる等により充実を図る。また、他大学等との人事交流の実施に向けて情報交換を積極的に行っていく。
- d, e) 大学固有事務職員を採用することにより、県派遣職員の縮減を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- a) 平成18年度実施済み。
- b) 平成18年度実施済み。
- c) 平成18年度実施済み。
- d) 平成18年度実施済み。
- e) 平成21年度実施済み。
- f) 平成21年度実施済み。
- g-1) 外部委託等が行えるものは、積極的に外部委託を行い、事務の効率化を行う。
- h) 実施済み

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

(1) 外部研究資金の獲得

- a) 平成21年度実施済み。
- b) 平成21年度実施済み。
- c) 平成18年度実施済み。

(2) 自己収入の確保

- a) 授業料、入学考査料、入学料については、国立大学法人の額、社会情勢の変化等を考慮したうえで改訂を検討する。
- b) 平成18年度実施済み。

3 資産の適正管理及び有効活用

(1) 資産の適正管理

- a) 平成20年度実施済み。
- b) 平成19年度実施済み。
- c) 知的財産の本学における管理ルールの策定について、引き続き戦略的大学連携支援事業の連携大学とも協議しながら検討を行う。

(2) 資産の有効活用

- a) 平成19年度実施済み。
- b) 実施済み

Ⅳ 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施



a, b) 自己評価書を完成し、大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける。

(2) 評価結果の活用

a) 自己点検・自己評価及び第三者評価の結果は、年報や報告書などにまとめ、ホームページで公表する。

b) 各委員会の自己評価、年報などを中心に、改善の状況を把握し、適宜コメントを行う。

2 情報公開の推進

a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等により、情報公開に適切に対応するとともに、研修会等を開催して教職員への周知徹底を図る。

b-1) 入学式、卒業式、大学祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、引き続き必要な情報を見つけやすいホームページを作成する。

b-2) 海外の利用者が知りたい情報が掲載されている英文Webにする。

b-3) 新たな大学オリジナルグッズを開発し、各種イベントで活用するとともに、よりよいものに改良する。大学グッズに興味を持った学生が購入できるようにする。

b-4) 大学マスコットについて、若葉祭企画にするなど検討する。

c-2) 様々な大学教育活動や優れた研究成果をホームページで紹介する。

c-4) 学外Webのワーキングを継続し、公開講座、講演、授業等の一部をWebで配信する。

d) 平成18年度実施済み。

e-1) 大学イベントや社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を各種メディアにアピールする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活用

a) 実施済み。

2 大学の安全管理

a) 産業医及び保健師による健康診断事後指導や、安全衛生委員会による職場巡視により職場環境の充実を行う。

b) 防災訓練等危機管理対応マニュアルの徹底のための訓練を実施する。

c) 保健室と安全衛生委員会が連携して、全学的な健康増進に関する取組みを行う。

d) 大学敷地内全面禁煙を受け、学生及び教職員の喫煙率ゼロに向け、禁煙教育を推進するとともに、禁煙補助剤等を活用した禁煙指導、禁煙相談の充実を図る。

e) 平成18年度実施済み。

f) 平成18年度実施済み。

g) 情報セキュリティのための活動を継続するとともに、学生及び教職員のICT環境の改善を検討する。

h-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会等を開催するとともに、掲示・メール等で学生に情報提供や呼びかけを行う。安全運転講習会を欠席した学生へ交通安全教育用ビデオを視聴させレポートを書かせる。

h-2) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施する。

3 モラルと人権啓発の推進

a) 人権に対する啓発を継続して行うとともに、相談窓口の周知を図る。

b) 学生及び教職員を対象に、各種ハラスメント行為等に対する教育・予防対策として研修会等を開催する。

c) 学部カリキュラム改訂作業において、モラルや人権に関する教育内容をチェックし、担当

委員会へコメントする。c

VI 予算、収支計画及び資金計画  
別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
実習・研究棟がスイング・ヒートポンプエアコン整備	6,774	施設整備費補助金
直流電源装置蓄電池更新	2,730	施設整備費補助金
空調監視システム用無停電電源装置更新	882	施設整備費補助金
計	10,386	

2 人事に関する計画

a) 本学の任期制についての方針を決定する。

b) 平成18年度実施済み。

c、d) 事務職員の採用計画が終了したので、今後の人事計画について検討する。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  
なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  
なし

収容定員

平成22年度	看護学部	340人
	看護学研究科	36人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成22年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	591,979
施設整備費補助金	10,386
自己収入	253,025
授業料及び入学金検定料収入	245,811
雑収入	7,214
受託研究等収入	7,860
目的積立金取崩額	68,184
計	931,434
支出	
業務費	833,555
教育研究経費	252,993
人件費	580,562
一般管理費	97,879
受託研究等経費	0
計	931,434

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費7,000千円が含まれている。

2 収支計画

平成22年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	958,652
経常費用	958,652
業務費	833,555
教育研究経費	252,993
受託研究等経費	0
人件費	580,562
一般管理費	97,879
雑損	—
減価償却費	27,268
臨時損失	—
収益の部	879,377
経常収益	879,377
運営費交付金収益	591,979
授業料等収益	245,811
受託研究等収益	7,860
施設費収益	10,386
雑益	7,214
資産見返運営交付金負債戻入	2,791
資産見返物品受贈額戻入	13,336
臨時収益	—
純利益	△68,184
目的積立金取崩額	68,184

総利益	—
-----	---

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

### 3 資金計画

#### 平成 22 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,002,946
業務活動による支出	864,134
投資活動による支出	67,300
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	71,512
資金収入	1,002,946
業務活動による収入	863,250
運営費交付金による収入	591,979
授業料及び入学検定料等による収入	245,811
受託研究等による収入	7,860
その他の収入	17,600
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度より繰越	139,696